

平成28年度

JAとさしの現況

ディスクロージャー誌

土佐市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA とさしは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「平成 28 年度 JA とさしの現況」を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月 土佐市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA のプロフィール

◇正式名称	土佐市農業協同組合
◇設立	平成 12 年 4 月
◇組合員数	4,307 人
◇本所所在地	土佐市蓮池 948-1
◇役員数	16 人
◇出資金	4 億 7,891 万円
◇職員数	122 人
◇総資産	410 億円
◇支所数	2 支所
◇単体自己資本比率	21.49%
◇貯金残高	359 億円
◇貸出金残高	39 億円
◇長期共済保有高	1,525 億円
◇短期共済新契約高	3 億円
◇購買事業取扱高	17 億円
◇販売事業取扱高	62 億円

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成 28 年度）	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書	45
6. 部門別損益計算書	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	47

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の年金保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 利用事業取扱実績	
(4) 直販事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	61
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 利用事業取扱実績	
5. 指導事業	61
IV 経営諸指標	
1. 利益率	62
2. 貯貸率・貯証率	62
3. 職員一人当たり指標	63
4. 一店舗当たり指標	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資その他これに類する等エクスポージャーに関する事項	74
8. 金利リスクに関する事項	75
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	76
2. 職員等	76
3. その他	76

【JAの概要】

1. 機構図	77
2. 役員構成（役員一覧）	78
3. 組合員数	79
4. 組合員組織の状況	79
5. 地区一覧	80
6. 店舗等のご案内	80

ごあいさつ

国内の経済情勢はデフレ脱却を目指す安倍政権によるアベノミクス施策が打ち出され、大企業の一部には恩恵があったものの地方経済においてはまだまだ実感が湧くまでには至っておりません。平成29年の年初にアメリカ大統領選挙が開催され TPP の不参加を表明したトランプ大統領が就任いたしました。今後待ち受ける日米自由貿易協定では米国より農業分野においてより厳しい市場開放を求めてくることも想定されます。

このような大変厳しい経済情勢の中、組合員の高齢化に伴う農業就農人口の減少や生産コストの高騰、販売価格の低迷や異常気象による農産物の減少等が懸念されます。

JA グループ高知では、先の第 33 回高知県 JA 大会で決議した、「持続可能な農業の実現」・「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」・「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合の確立」の 3 つの柱を目指す姿とし、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」最重点課題として位置づけ取組んでまいります。また、農業と地域が持続的に発展していくためには、その両者のかけ橋となる存在・機能が必要不可欠であり、JA はそのかけ橋となれるよう、食と農を基軸にした「地域に根ざした協同組織」として、農業者および地域住民を支えるインフラ機能を発揮し、豊かな暮らしづくりに向けた事業・活動を展開し「地域の活性化」へ貢献してまいります。

こうした中、当組合では「持続可能な農業の実現」・「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」・「地域に即した JA 基盤強化の実現」を基本方針に各事業において積極的に取組んでまいりました。JA とさしでは平成 29 年 1 月に高知県統合 JA に合併する決議をいたしました。これからも JA の使命である「組合員、地域、利用者の豊かさ」の実現のため、各事業を通じて「信頼され、必要とされ、貢献できる組織」づくりを目指し、合併までの 1 年 9 カ月の新たな中期計画を策定し実践してまいります。

今年度は、中期計画策定の年度でもあり、重点事項にある「農業者の所得増大」につながるよう各事業間で連携した活動を展開し、「組合員、地域、利用者」の皆様の信頼に答える JA とさしであるよう取組んでまいりますので、皆様方のなご一層のご理解と積極的な参画・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

土佐市農業協同組合
代表理事組合長 馬場 義人

1. 経営理念

地域農業の振興と組合員の生活と経営の向上を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本理念にしていまいます。

2. 経営方針（リレバン）

◇自己改革の実現に向けた取組み

① 県域 JA 設立に向けた取組み

当組合では県域 JA 合併を自己改革のための手段と位置づけ、推進して参りました。平成 29 年 1 月 18 日に臨時総代会を開催し、当組合を含む統合参加 12JA 全てで合併が可決されました。2 月 16 日には設立準備のために、高知県 JA 設立委員会を組成しています。

平成 29 年度は高知県 JA 設立委員会や高知県 JA 仁淀川地区設立委員会を中心に、設立準備をしっかり進めて参ります。

② JA グループ高知担い手サポート連絡協議会を活用した取組み

平成 27 年 12 月には、高知県内の JA グループが力を合わせて農業者をサポートするための組織、「JA グループ高知 県域担い手サポート連絡協議会」（以下、協議会）を設置しました。

協議会では、「自己改革」に基づく農業者の方々への目に見える支援方策として、全国の JA 組織と連携して資金を出し合い、総額 6 億円を基にした高知県独自の助成事業（県域企画応援事業）を構築し、平成 28 年度から助成を開始しています。

また、全農においても、生産資材コスト削減に向けた自己改革が進められており、低コスト資材の普及・拡大、戦略的な価格設定、担い手対応などの具体的な取組みが進んでいます。

当 JA 担い手サポート協議会を中心に、県域担い手サポート連絡協議会の事業を積極的に活用して、農業者の所得増大・地域の活性化に向けて、自己改革の取組みを進めます。

事業名	内容
新品目・新技術・新造型導入支援事業	将来的に有望な品目の発見・選別や作型のモデルケースづくり、新技術の導入を通じ、農業所得の増大、産地の育成・強化を図るための取組み。
担い手育成支援事業	研修生の受け入れ・指導に係る資金を一部支援することで、研修生の受け入れや増員を促し、将来的な担い手の確保・育成に資することを目的とする。
新規就農者支援事業	新規就農者に対し、他の生産者とのつながりを支援して技術の向上を促すと共に、就農時に必要となる資金の一部を支援することで、経営の安定や就農時の負担を軽減することを目的とする。
直販所パワーアップ事業	県域大型直販所が設置されるまでに、各地域の直販所を活性化し、県産農産物の PR 効果を高める。
農業者年金加入促進事業	農業者のための政策年金である農業者年金制度の認知度向上・加入促進を図ると共に、地域農業の担い手として、将来にわたって長く農業を続けてもらえるよう、若年層・女性等、一定要件を満たす農業者に絞った上で保険料の一部助成を行う。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 28 年度）

国内経済は依然として足踏み状態から抜け出せない状況が続くなか、農業や JA を取り巻く環境は、平成 28 年 4 月の農協法改正を始めとする近年の政府による農協改革や日銀によるマイナス金利政策により大きな影響を受け、これまでに経験したことのないほど大変厳しい状況にあります。

このような状況の下にあっても、経営の健全性を確保し農業を守るとともに、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とする JA グループ高知の自己改革を進めるための有力な手段として、12JA と連合会が個々の枠組みを超え、県域全体で経営資源を結集し最も効果を発揮することのできる県域 1JA 構想を、平成 29 年 1 月 18 日開催の統合総代会にて、一つの大きな柱として目指して行くことを決議しました。

平成 31 年 1 月 1 日を合併期日とする県域 JA は、これまで通りの地域に軸足を置いた取り組みと、県域全体の人材・資金・施設などの経営資源を結集し、これまで個々の JA だけでは取り組めなかった、事業の効率化・高度化による健全経営を目指すとともに、各種施設を強化し農家組合員の生活向上を目指し、あわせて地域の活性化に取り組んで行こうとすることにあります。

平成 29 年度から平成 31 年 1 月 1 日の統合までの 2 事業年度においては、JA とさしとして目指して行く、将来像に向けその礎を築いていく 2 年間となります。

平成 29 年度は組合員皆様方からいただいたいろいろなご意見を基に、自己改革の実践と構想の実現に向け全役職員が一丸となって取り組み、組合員の皆様から評価を得ていく必要があります。

平成 28 年度は県下 JA の将来を左右する大きな分岐点となる年度となりましたが、各事業におきましては基本方針ならびに事業計画に基づき取り組んだ結果、事業総利益は 946,797 千円（計画対比 105.7%）、収支面では事業利益 64,812 千円（計画対比 859%）、経常利益は 99,850 千円（計画対比 268.1%）の実績となり、当期剰余金は 56,942 千円を計上することができました。

(1) 営農指導事業

農業所得の確保では、現地検討会の実施や日々の巡回指導による病虫害対応、情報提供等を行うとともに、施設野菜を中心に環境制御機器の導入などにより収量・秀品率の向上に取り組みました。

生産コスト低減では、加温品目での燃油対策事業を引き続き行いました。また、土壌分析の実施と購買渉外担当と連携した予約注文と推進を実施しました。

営農指導員の育成においては、関係機関等の開催する技術研修会に参加し資質向上を図りました。

生産基盤の維持として、園芸用ハウス整備事業による支援を 5 圃場実施し、ハウス面積の維持を図るとともに、果樹においても灌水設備・モノレールを 3 圃場に整備し優良園地の確保を行いました。

また、遊休農地の解消において関係機関と連携した空圃場の情報提供等、遊休農地解消に努める

とともに、出資法人や公社の研究においては課題があり、引き続き研究を進めます。

担い手の確保において、労働力確保対策の検討を関係機関と行い、確保に努めたものの十分ではなく、引き続き検討を行います。

新規就農者確保においては、関係機関との連携による県内外での就農相談の実施により1名がししとうで就農し、2名が青ネギ、ピーマンで就農に向け研修を行っています。また、新規就農者確保に向けたJA実践ハウスの準備を進めました。

(2) 販売事業

経済情勢が不透明な中で、生産資材の高止まり、流通・消費の変動が厳しい中、関係機関・出荷者と一体となり生産・計画出荷、販路拡大に取り組みました。

品目部会活動につきましては、関係機関主催による県内外の消費宣伝・商談会・産地視察・交流会等、多くの生産者に店舗での試食宣伝に参加いただきJAとさし産のPR活動を実施しました。

営農指導課との連携で園芸部主催の品評会を開催、農産物の品質向上、みのり祭りを通じ消費者との交流を図りました。

県共計品目につきましては、県域での販売を強化し販売メリットを高めるため県共計計算コードの集約に向けて協議しました。

異物混入、品質トラブルを未然に予防する取組として「集出荷場版GAP」の実施に向けて協議しました。

「直販所あおぞらいち」につきましても4年目に入り、商工会との店舗統合、一昨年より開始した、ふるさと納税等により売上も伸びてきました。

引き続き市役所、商工会と連携し売上アップに取り組んでいきます。

販売実績としましては、6,288,485千円、前年対比94%の結果となりました。

(3) 購買事業

農家組合員に対し、生産資材では対象作物を拡大し予約購買を実施しました。また、生活資材につきましても、女性部の皆様にAコープ商品見本市等へご協力を頂き、併せて職員による組合員・地域住民へ推進活動した結果、購買事業への理解と認知度を高めることができ、供給高1,732,087千円 計画対比103.8% 事業総利益234,853千円 計画対比103.0%の結果となりました。

【生産資材】

肥料：全農担い手要領の活用、多様化する組合員のニーズに応えるべく市場調査を行い、価格抑制・安定供給・新規商品の提案をすることができました。今後も組合員のニーズに応えるべく情報収集に努め提案を継続していきます。

農薬：予約未実施の園芸作物7品目を追加実施しました。本年度も市場調査・組合員への聞き取り、併せて他産地の情報収集を実施しました。今後も引き続きコスト低減に努めていきます。

農業資材：年間を通じて、主要季節商品を中心に一括仕入れを実施しコスト低減に努めました。

営農用燃料：単価面では一昨年の原油暴落から反発上昇したものの、全農こうちへ価格交渉をおこなった結果、本年度も価格を抑制することができました。

【生活資材】

葬祭事業：(株)JAメモリアルこうち・JA共済連のご協力を頂き、終活相談会を開催し、葬祭関連事業の認知度向上及び利用者数の増加を得ることができました。

家庭用燃料：定期的なキャンペーンを継続し利用量の維持拡大に努めました。灯油配送体制は一部再構築できたものの、今後も増える炭酸ガス用灯油と現状の民生用灯油の安

定供給に課題を残すこととなりました。

【店舗部門】

みのり館購買：季節に応じた商品の充実を図り供給拡大に努めました。併せて女性部を対象とした園芸勉強会を開催しました。また予約購買・経済渉外担当との連携により計画配送を行いました。

戸波購買：組合員ニーズに対応した品揃え、予約購買による低コスト資材の供給拡大に努めました。

新居購買：経済渉外担当と連携し出向く活動を行いましたが、十分な活動とは言えず定期的な訪問には至りませんでした。店舗では配置換え・商品見直しにより供給拡大につなげることができました。

(4) 信用事業

平成 28 年度は JA バンク 高知 中期戦略（平成 28 年度～30 年度）の取組事項である、「農業メインバンク機能の強化」や「生活メインバンク機能の強化」「健全性確保の取組み」を重要と考え取組んでまいりました。

農業メインバンク機能の強化につきましては、経済部門との連携によりレンタルハウス事業や環境制御機器等、農業融資に重点を置いてきました。

生活メインバンク機能の強化については、各種キャンペーンによる取組み展開や年金・ローン相談会の実施、年金・子育て定期積金の特別金利を周年実施、ATM の稼働時間の拡大を図るなど、JA の利便性をアピールしてきました。

健全性確保の取組みにおいては、統一事務手続に基づき事務リーダーによる店舗巡回により堅実性の向上を図り信頼される金融機関の構築に取組みました。

推進実績としては、個人貯金の獲得に重点を置き、夏、冬キャンペーンによる定期貯金の獲得を行ってまいりましたが実績が伸びず、総貯金残高（平均残高）360 億円、計画対比 99.1%で目標を下回りました。貸出金については農業融資を始め各種ローンの需要があり（平均残高）41 億円、計画対比 102.5%と目標を達成することができました。信用事業総利益についても、貸出金が計画を上回ったことが大きく 262,083 千円、計画対比 106.6%という結果となりました。

(5) 共済・推進事業

平成 28 年度は、「JA 共済 3 か年計画」の最終年度として、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指し、将来の基盤づくりを目的とし、地域特性に応じた推進活動をするとともに、「3Q 訪問活動」をとおり「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。

併せて、地域貢献活動として、介助犬の受け入れ・理解を促進するため、蓮池小学校で介助犬によるデモンストレーションや絵本の読み聞かせを行いました。また、交通事故防止活動の一環として、スタントマン実演による自転車交通安全教室を土佐南中学校で開催しました。

事業推進活動は、マイナス金利の影響で年度途中で共済仕組改訂があり、推進共済種類が限定されたことで早期に推進活動ができ、LA を中心とし全職員で取り組んだ結果、長期共済新契約 170 億円の目標を達成しました。医療共済についても、目標入院日額 340 万円の目標達成し、生存保障の保障提供ができました。介護共済・年金共済につきましても、目標を達成することができました。

以上の事業実績により、事業総利益については、推進目標が達成できたことで、事業収支計画を上回り 291,317 千円、計画対比 109.9%と達成することができました。

(6) 総務部門

地域ともに歩む JA を目指し、ホームページやディスクロージャー誌また広報誌を通じて JA や農

業についての情報を発信し、地域住民の JA に関する理解醸成に努めました。

活気ある組織と運営への参画が広がる組織づくりとして、JA と組合員・地域住民との関係を強化するため、昨年度に引き続き、みのり祭りやちゃぐりん園芸塾を開催しました。みのり祭りでは、園芸部の品評会を同時開催し、ピーマンの袋詰め大会や海洋高等学校によるマグロの解体ショー、文旦早むき大会などを実施し、食と農を通じた交流を行いました。また、JA 職員と組合員と一緒にイベントを行うことで、JA 職員との交流、一体感の醸成につながりました。ちゃぐりん園芸塾では、土佐市内の小学生を対象として農業体験の講座を実施し、農業体験・収穫体験・調理実習を行い、食と農についての学習を行いました。

組合員組織の活性化として、女性部では、農協の森清掃活動の他、伝統食やおせち料理などを学ぶ料理講習会、手芸や園芸を学ぶ講座などを行いました。また、青壮年部活動としては、各種スポーツ大会に参加し部員同士の交流を深めました。

財務の健全化と信頼される経営力の実現として、リスク管理債権の削減については、前年同月と対比して、要注意先以下の債権を約 7,200 千円減少することができました。財務報告の記載内容に関しては、監査等で指摘もなく適正に報告することができました。また、コンプライアンス態勢を運用・強化し、不祥事を未然に防止するため、全職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催し、職員の資質向上に努めました。

期待され信頼される職員の育成については、専門的知識の習得と資質の向上のため、将来の JA を担う職員の中核人材研修会への派遣、各種資格取得及び通信教育受講奨励に取り組みました。また、活力ある職場づくりを目指して、中核人材研修修了生による意見交換会を実施し、職場環境の課題・改善点について意見交換を行いました。

南海地震対策としては、近い将来発生が懸念される「南海トラフ大地震」をはじめとした大規模自然災害に備え、非常食を購入しました。また、地震マニュアルの見直しを行い、BCP（事業継続計画）の充実を図りましたが、今後、個々の事業について BCP の見直しが必要となってきます。

(7) 監査部門

業務監査の実施では、業務全般を対象とした内部監査を実施し、不備及び改善事項がある場合は、所管部署への改善提案等に取り組みました。

内部管理態勢整備の検証では、「JA 内部監査実施マニュアル」等を規範として、内部管理態勢整備を検証し、不祥事未然防止に取り組みました。

監事監査、JA 全国監査機構監査等との連携では、各監査と指摘事項や検証項目の情報を共有化し、改善状況を検証し効果的な監査に取り組みました。

5. 農業振興活動（リレバン）

◇農業関係の持続的な取り組み

①新品目・新技術・新作型等導入支援事業

草花部会において、これまで設置のなかった循環扇・防虫ネットを試験的に導入するにあたり支援を行いました。導入により病害虫の発生が抑えられる等の効果が見られました。

平成 28 年度の助成金額は 728 千円でした。

②担い手育成支援事業

新規就農者確保のため受入農家及び研修生 3 名に対して支援を行いました。

平成 28 年度の助成金額は 630 千円でした。

③新規就農者支援事業

新規就農者 4 名に対して助成を行いました。
平成 28 年度の助成金額は 400 千円でした。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

1. 献血活動

定期的に当組合の敷地内に献血車が来て、役職員が積極的に献血に協力しています。

2. 偽造キャッシュカード対策

ATM の操作画面は覗き見防止画面となっており、後方確認ミラーや防犯カメラを設置するなど偽造キャッシュカード対策に取り組んでいます。更に、視覚障がい者に対して音声案内ができる仕様になっています。

3. 地域清掃・ボランティア活動

地元住民・各種団体・行政と協力し、JA 管内を通る河川周辺の清掃活動に参加しています。さらに、青壮年部主体のもと、国道沿いの清掃活動を行っています。

◇地域貢献情報

開示項目	開示内容
○ 全般に関する事項	
協同組合の特性	<p>当組合は、土佐市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆様からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数	4,307 人
出資金	478,910 千円
1. 地域からの資金調達の状況	
(1) 貯金残高	35,943,623 千円
(2) 貯金商品	JA バンク貯蓄キャンペーン (グッズ等による顧客誘引) 特別金利キャンペーン (共済満期受入)

2. 地域への資金供給の状況	
(1) 貸出金残高	3,964,223 千円
組合員等	2,877,022 千円
地方公共団体等	852,587 千円
金融機関	201,000 千円
その他	33,613 千円
(2) 制度融資取扱い状況	認定農業者の認定を受け、制度資金の特例扱いにより低い金利、見積額の 100%が借入れできる等の特典があり、申し込みが増加しています。
(3) 融資商品	制度資金で対応できない組合員（借入手続きが簡単、実行までの期間が短い、事前着工のため、制度資金が使えない等）に対し、農業経営基盤の形成に必要な資金需要に応えることを目的としたジャンプアップ資金があります。ローンインフラ整備として、高知県農業信用基金協会保証による JA 統一ローンに加え、協同住宅ローン（株）及び三菱UFJ ニコス（株）保証による JA バンクローンをご用意しております。
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
(1) 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地元農産物の提供、農業体験学習や地元農産物を使った加工品の作成実習などを通じて、食農教育を促進しています。 ・地域行事や地域活動（地域産業祭など）に積極的に参加・参画しています。 ・絵や作文のコンクールを開催し、児童の地域文化の向上を支援しています。 ・環境問題について、青壮年部等の清掃活動などを通じて積極的に取り組んでいます。 ・各種ボランティア活動に積極的に参加しています。
(2) 利用者ネットワーク化への取り組み	年金友の会や共済友の会を設置し活動を行っています。
(3) 情報提供活動	広報誌「げんきネット」（毎月発行）、ホームページを通じて利用者の方々への情報提供を行っています。
(4) 事業継続計画（BCP）の取り組み	東日本大震災を教訓に近い将来に来ることが予想される南海地震に対し、組合員、地域住民及び役職員の生命の安全を確保し、災害時に必要な設備・物資を備え役職員が適切に行動するために必要な事項を定め、災害時にも継続すべき事業を遂行し社会的責任を果たすことを基本方針として大規模災害時に対応できるよう取り組みを始めています。
(5) 店舗体制	本所・戸波支所・新居支所の 1 本所 2 支所体制です。また、本・支所に加えて、サニーマート高岡店・サンシャインオリーブ店・旧本所（波介）・旧高岡支所・旧北原支所前・旧宇佐支所前及びみのり館に ATM を設置しています。

◇地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の記帳支援およびパソコン簿記研修を開催し、各農業者の農業経営改善に向けた取組みを支援しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農指導事業部門に担当職員1人を配置し、記帳支援、経営診断などを行っています。また、外部専門家として税理士とも契約を行い、税務相談等にも対応しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の営農から販売に至る農業経営支援の中で、担い手金融リーダー等、農業金融の専任職員による農業資金ニーズに応える相談・訪問体制の機能強化を図り、農業・農家の将来像を見据えた農業金融事業を行っています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者に対しては、技術指導のほか、遊休農地、空きハウス等の情報提供を行っています。また、中核農業者に対しては、規模拡大に対応するための、遊休農地や空きハウスの情報提供を行うほか、レンタルハウス整備事業などを活用した規模拡大支援や、各種事業を活用した取組みを行っています。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

平成21年度から始めた、「ちゃぐりん園芸塾」では、JA土佐市管内の小学生を対象に、苗の植付けから収穫までの農業体験や、収穫物の販売体験、また収穫物等を食材にしたカレー作りなど、年間を通じて（年6回程度）地域の次世代に向けた食農教育活動を行っています。また、JA土佐市管内の小学校に対して、籾まき、田植え、稲刈りを通じた米作りや、収穫したお米やもち米を使って料理作りをする農業体験や、農業に関する出前授業を行うなどの食農教育活動を行っています。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定

的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運用体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口

本所 : 088-854-0322

戸波支所 : 088-855-0231

新居支所 : 088-856-1121

受付時間 : 午前 9 時～午後 5 時 (土日・祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)

②紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛弁護士会 紛争解決センター (電話 : 089-941-6279)

岡山弁護士会 岡山仲裁センター

①の窓口または高知県 JA バンク相談所 (電話 : 088-802-8036)

にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話 : 本部 03-5296-5031)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話 : 本部 03-3581-4724)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話 : 東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、21.49% となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	土佐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	478 百万円（前年度 485 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を組合員・顧客に対し安定的・持続的に行っています。

JA バンク会員（JA・信連・農林中金）は総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムを確立し、JA バンク（農協系統金融）として一体的に取り組んでいます。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさま、農業団体、地方公共団体等からもお気軽にご利用いただけるよう、各種貯金を取り揃えています。

貯金の種類					
総合口座	普通貯金	定期貯金	期日指定定期貯金	積立型貯金	定期積金
	期日指定定期貯金		大口定期貯金		
	大口定期貯金		スーパー定期	積立定期貯金	
	スーパー定期		変動金利定期貯金		
	変動金利定期貯金		据置定期貯金	普通貯金	
	据置定期貯金	財形貯金	一般財形貯金	貯蓄貯金	
	貯蓄貯金		財形年金貯金	通知貯金	
	定期積金		財形住宅貯金	納税準備貯金	
	当座貯金				別段貯金

② 貸付業務

組合員への貸付をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸付し、地元金融機関として地域農業・地域社会の発展にお応えできるよう、幅広い融資を心掛け、様々な資金をご用意しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出を通じ、地域経済の質的向上、発展に努めています。さらに、日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

【貸付金の種類】

i) 手形貸付金 (約束手形)

ii) 証書貸付金

JA 統一ローン	JA バンクローン	その他
JA フリーローン (一般型 A)	住宅ローン (新築・購入コース)	一般証書
マイカーローン (一般型 A)		JA 賃貸住宅資金
マイカーローン (リピーター型)	住宅ローン(借換コース)	農業改良資金(転貸)
JA マイカーローン「アシスト」	アパートローン	就農支援資金(転貸)
JA マイカーローン「フレッシュマン」	リフォームローン	農業近代化資金
JA 教育ローン (一般型 A)	マイカーローン	農業経営負担軽減支援資金
JA 住宅ローン (一般型)	フリーローン (I 型)	農業経営改善促進資金
JA 住宅ローン (100%応援型)	フリーローン (II 型らくらくタイプ)	
JA 住宅ローン (借換応援型)		
JA 住宅ローン (200%借換応援型)		
JA リフォームローン (I 型 A)		
JA リフォームローン (II 型 A)		
JA 農業ジャンプアップ資金		

iii) 当座貸越

JA 統一ローン	JA バンクローン	その他
JA カードローン (約定返済型・一般型 A)	カードローン	一般当座貸越
JA カードローン II		
JA ワイドカードローン		
JA 営農ローン		

③ 為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取扱っています。

④ その他の業務及びサービス

当 JA では、オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、口座振替サービスなどの取扱いや ATM の時間外手数料を無料にする等のサービスに努めています。

また、全国の農協での貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス・整備強化と年金相談をはじめ各種相談機能の充実に努めています。

○ JA ネットバンク

パソコン・携帯電話からもお取引できます。

・残高照会

事前にお申込みいただいた、ご利用口座の残高がご照会いただけます。

・入出金明細照会

事前にお申込みいただいた、ご利用口座の入出金明細がご照会いただけます。

・入出金明細のダウンロード

ご照会いただいた入出金明細については、資産管理ソフトにお取り込みいただき皆様の日々の資金管理の基礎データとしてご利用いただけます。

・振込

事前にお申込みいただいたご利用口座から、当 JA を含む全国の JA 及び他行への振込・振替がご利用いただけます。

・マルチペイメントネットワークサービス

税金・携帯電話料金等の各種料金の払込みサービスを取扱っています。

○ 融資サービス

マイホームの新築、購入、リフォームまたは現在お借入れされている住宅ローンの借換えをお考えの方を対象に年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月の予定）の住宅ローン相談会を開催するなど、住宅ローンを中心に個人のライフステージに応じた各種ローンを提供し、積極的なローンサービスに努めています。

○ 年金サービス

年金に関する相談に対応するため、無料年金相談会の開催や年金友の会活動による会員親

睦のお手伝いを行っています。

○ JAカード

組合員・利用者の皆様に、より一層の安心・便利をご提供するため、ICチップを搭載したカードの発行をしています。

JA独自の特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードです。国内・海外のショッピング、お食事などにご利用いただけます。

[共済事業]

JA共済は、相互扶助「助け合い」を基本理念とし、生命と損害の両分野の保障を提供しています。組合員、地域の皆さまが安心して暮らせるよう、死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の人生に関わる保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、皆さまの目的やライフプランに応じた保障を提供し、暮らしのパートナーとして“安心”をお届けしています。

「ひと」の保障

長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方や高齢者でも簡単な手続きでご加入しやすい終身保障です。一生涯にわたって万一のときを保障します。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間を選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん・三大疾病保障を充実させることもできます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でご加入しやすい医療保障の仕組みです。病気やケガによる入院・手術を一生涯保障します。全額自己負担となる先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護制度に連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また最低保証予定利率も設定されているので安心です。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。	

	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手軽な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	みどり国民年金基金	農業従事者（国民年金・第1号被保険者）におすすめる公的年金制度です。
短期共済	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任事故を保障します。

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

「いえ」の保障

長期共済	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

「くるま」の保障

短期共済	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	自動車・バイク（二輪自動車・原動機付自転車）には法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

[販売事業]

農家組合員が生産した農産物を集約し、共同出荷販売等の業務を行っています。

主な出荷物 米・施設野菜・果樹・花卉・露地野菜・畜産等

① 市場視察

市場との情報交換により、有利販売に取り組んでいます。

② 消費宣伝

取引先と連携した卸売市場、量販店での展示商談や各種イベントに参加しています。

③ 水田農業

米穀の需給環境を維持し、主食用米と非主食用米等のバランスの良い生産を推進していきます。

④ 野菜価格安定制度

品目により野菜価格安定制度に加入し、対象野菜の平均販売価格（概算値）を下回った時

は、生産者に補給金が支給されます。

- ⑤ エコシステム栽培・特別栽培の対象品目については、園芸連・市場・量販店と連携し、差別化販売を行っています。

[営農指導事業]

営農指導課では農業振興等に関して行政や関係機関と連携し、各事業の導入・推進を図るとともに、生産部会による視察研修や現地検討会等を開催し、栽培技術の向上、農薬の適正使用、環境保全型農業の推進など安全・安心な農産物の生産を行っています。また、次代を担う地域の後継者・担い手の確保に向け、青壮年部活動や認定農業者の育成を図っています。

① 農業振興

土佐市農業再生協議会や土佐市担い手育成総合支援協議会と連携し、担い手の育成や水田農業の振興に取り組んでいます。

② 環境保全型農業の推進

土壌分析結果に基づいた適正施肥と土作りに取り組んでいます。また、農薬の安全使用と生産履歴記帳の実施を行い、エコシステム栽培や特別栽培による安全・安心な農産物の生産に取り組んでいます。

③ 生産部会活動

本所園芸部を中心に各品目部会、園芸連、県農業振興センターと連携し、消費宣伝活動や視察研修、現地検討会による栽培技術の向上を図るとともに、試験栽培や有望品種の検索等に取り組んでいます。

④ 青壮年部活動

勉強会の開催による栽培技術の向上や、環境美化活動として古ビニール回収を行っています。また、ソフトボール大会や駅伝大会などによる親睦と、仲間づくりを行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

JA バンクは、全国の JA・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA バンクシステム」を運営しています。

「JA バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を 2 つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA バンク基本方針」を定め、JA の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい JA バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA バンク全体で個々の JA の経営状況をチェックすることにより適切な経営改指導を行

います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	35,903,157	36,035,919
(1) 現金	247,271	266,814
(2) 預金	31,553,827	31,866,089
系統預金	31,547,342	31,851,254
系統外預金	6,485	14,835
(3) 貸出金	4,177,948	3,964,223
(4) その他の信用事業資産	29,338	28,325
未収収益	16,298	13,320
その他の資産	13,040	15,004
(5) 貸倒引当金	△105,229	△89,532
2 共済事業資産	60,221	66,340
(1) 共済貸付金	58,311	64,494
(2) 共済未収利息	661	612
(3) その他の共済事業資産	1,255	1,240
(4) 貸倒引当金	△5	△7
3 経済事業資産	1,570,140	1,574,940
(1) 経済事業未収金	603,294	611,627
(2) 経済受託債権	394,699	351,128
(3) 棚卸資産	176,791	191,448
購買品	175,003	189,595
販売品	1,062	1,153
その他の棚卸資産	726	699
(4) その他の経済事業資産	536,646	551,451
(5) 貸倒引当金	△141,291	△130,715
4 雑資産	152,025	138,309
雑資産	152,032	138,316
貸倒引当金	△6	△6
5 固定資産	1,539,364	1,542,888
(1) 有形固定資産	1,538,559	1,541,961
建物	1,702,576	1,777,889
機械・装置	584,008	517,780
土地	720,482	712,654
建設仮勘定	2,679	—
その他有形固定資産	313,670	251,598
減価償却累計額	△1,784,857	△1,717,961
(2) 無形固定資産	805	926
6 外部出資	1,728,011	1,685,618
(1) 外部出資	1,729,262	1,686,946
系統出資	1,653,723	1,612,756
系統外出資	75,538	74,190
(2) 外部出資等損失引当金	△1,251	△1,327
7 繰延税金資産	30,387	41,030
資産の部合計	40,983,309	41,085,047

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	35,789,088	36,035,277
(1) 貯金	35,717,479	35,943,623
(2) 借入金	9,363	7,498
(3) その他の信用事業負債	62,246	84,156
未払費用	46,861	42,221
その他の負債	15,385	41,934
2 共済事業負債	327,498	309,943
(1) 共済借入金	58,311	64,494
(2) 共済資金	167,074	145,559
(3) 共済未払利息	661	612
(4) 未経過共済付加収入	93,290	91,070
(5) 共済未払費用	7,867	7,967
(6) その他共済事業負債	232	238
3 経済事業負債	1,402,728	1,302,577
(1) 経済事業未払金	275,358	281,982
(2) 経済受託債務	737,856	609,428
(3) その他の経済事業負債	389,513	411,166
4 雑負債	234,017	166,587
(1) 未払法人税等	28,129	11,242
(2) その他の負債	152,520	155,345
(3) 圧縮特別勘定	53,367	—
5 諸引当金	78,765	78,791
(1) 賞与引当金	32,556	33,418
(2) 退職給付引当金	17,538	15,449
(3) 役員退職慰労引当金	28,670	29,923
負債の部合計	37,832,038	37,893,176
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,147,538	3,189,172
(1) 出資金	485,205	478,910
(うち後配出資金)	(—)	(—)
(2) 資本準備金	166	166
(3) 再評価積立金	5,355	5,355
(4) 利益剰余金	2,663,946	2,711,355
利益準備金	752,525	764,525
肥料協同購入積立金	859	859
営農振興積立金	77,700	89,700
経営安定対策積立金	—	6,000
特別積立金	1,734,359	1,746,359
当期末処分剰余金	98,502	103,911
(うち当期剰余金)	(56,562)	(56,942)
(5) 処分未済持分	△7,135	△6,615
2 評価・換算差額等	3,732	2,698
(1) その他有価証券評価差額金	3,732	2,698
純資産の部合計	3,151,270	3,191,871
負債及び純資産の部合計	40,983,309	41,085,047

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 事業総利益	912,764	946,797
(1) 信用事業収益	330,107	323,094
資金運用収益	312,160	300,556
(うち預金利息)	(176,801)	(175,970)
(うち貸出金利息)	(94,628)	(83,860)
(うちその他受入利息)	(40,730)	(40,725)
役務取引等収益	11,990	12,017
その他経常収益	5,956	10,520
(2) 信用事業費用	85,356	61,010
資金調達費用	49,379	39,389
(うち貯金利息)	(48,841)	(38,585)
(うち給付補填備金繰入)	(513)	(538)
(うち借入金利息)	(23)	(12)
(うちその他支払利息)	(1)	(252)
役務取引等費用	2,522	2,624
その他経常費用	33,453	18,996
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,270)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△12,295)
(うち貸出金償却)	(-)	(1,861)
信用事業総利益	244,751	262,083
(3) 共済事業収益	315,361	319,113
共済付加収入	293,670	292,259
共済貸付金利息	1,273	1,517
その他の収益	20,416	25,336
(4) 共済事業費用	28,007	27,796
共済借入金利息	1,273	1,517
共済推進費	19,529	20,790
共済保全費	1,259	1,116
その他の費用	5,944	4,371
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(1)
共済事業総利益	287,353	291,317
(5) 購買事業収益	1,655,044	1,783,943
購買品供給高	1,610,237	1,732,087
修理サービス料	4,479	4,294
その他の収益	40,327	47,561
(6) 購買事業費用	1,439,166	1,549,089
購買品供給原価	1,365,740	1,480,067
購買品供給費	22,710	25,712
修理サービス費	278	423
その他の費用	50,437	42,885
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,529)	(3,031)
購買事業総利益	215,877	234,853
(7) 販売事業収益	402,290	398,256
販売品販売高	78,571	83,594
販売手数料	119,543	113,030
その他の収益	204,175	201,631
(8) 販売事業費用	231,975	233,644
販売品販売原価	61,104	66,492
販売費	156,753	153,078
その他の費用	14,117	14,073
(うち貸倒引当金戻入益)	(△21)	(△1)
販売事業総利益	170,314	164,611
(9) 利用事業収益	19,365	13,317
(10) 利用事業費用	14,634	8,845
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,030)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△1,089)
利用事業総利益	4,731	4,471

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(11) 直販事業収益	2,779	2,422
(12) 直販事業費用	402	322
直販事業総利益	2,376	2,100
(13) その他事業収益	550	672
(14) その他事業支出	—	—
その他事業総利益	550	672
(15) 指導事業収入	454	734
(16) 指導事業支出	13,645	14,048
指導事業収支差額	△13,191	△13,314
2 事業管理費	880,268	881,985
(1) 人件費	615,336	630,608
(2) 業務費	68,557	69,552
(3) 諸税負担金	31,809	32,895
(4) 施設費	161,963	146,790
(5) その他事業管理費	2,602	2,140
事業利益	32,495	64,812
3 事業外収益	33,189	37,762
(1) 受取雑利息	5,094	7,279
(2) 受取出資配当金	25,238	24,332
(3) 賃貸料	1,013	1,682
(4) 償却債権取立益	400	390
(5) 受取保険料	630	—
(6) 雑収入	1,127	4,077
4 事業外費用	4,291	2,724
(1) 寄付金	2,138	567
(2) 雑損失	2,153	2,157
(うち外部出資損失引当金繰入額)	(563)	(76)
(うちその他貸倒引当金戻入益)	(△477)	(△0)
経常利益	61,394	99,850
5 特別利益	256,551	86,640
(1) 固定資産処分益	4,906	534
(2) 一般補助金	129,487	32,739
(3) 圧縮特別勘定戻入	—	53,367
(3) その他の特別利益	122,157	—
収用補償金	122,157	—
6 特別損失	221,950	123,591
(1) 固定資産処分損	16,433	6,827
(2) 固定資産圧縮損	129,487	85,904
(3) 減損損失	—	21,559
(4) 圧縮特別勘定繰入	53,367	—
(5) その他の特別損失	22,661	9,300
臨時損失	22,661	9,300
税引前当期利益	95,995	62,899
7 法人税・住民税及び事業税	34,092	16,205
法人税・住民税及び事業税	34,092	16,205
過年度法人税等戻入額	—	—
8 法人税等調整額	5,340	△10,248
法人税等合計	39,432	5,957
当期剰余金	56,562	56,942
当期首繰越剰余金	41,939	46,969
当期未処分剰余金	98,502	103,911

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	95,995		62,899	
減価償却費	102,995		80,775	
圧縮にかかる補助金収入	△129,487		△32,739	
固定資産圧縮損	129,487		85,904	
特別勘定の増加額	53,367		△53,367	
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	25,336		△10,354	
貸出金償却の増減額	—		18,612	
賞与引当金の増加額 (△は減少)	709		861	
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	1,231		△2,089	
役員退任給与引当金の増加額 (△は減少)	4,307		1,253	
その他引当金等の増加額 (△は減少)	563		76	
信用事業資金運用収益	△312,160		△300,556	
信用事業資金調達費用	56,907		39,389	
共済貸付金利息	△1,273		△1,517	
共済借入金利息	1,273		1,517	
受取雑利息及び受取出資配当金	△30,018		△31,612	
固定資産売却損益 (△は益)	△130,216		13,711	
固定資産除去損	141,744		△7,418	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△443,671		340,277	
貸出金の純増 (△) 減	342,974		217,582	
定期性預金の純増 (△) 減	△750,000		△100,000	
貯金の純増減 (△)	△31,472		226,143	
信用事業借入金の純増減 (△)	△4,716		△1,865	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△2,654		△1,964	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	2,197		380	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	22,607		△23,614	
共済貸付金の純増 (△) 減	△15,396		△6,183	
共済借入金の純増減 (△)	15,396		6,183	
共済資金の純増減 (△)	24,116		△21,515	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△1,857		△2,219	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△61		14	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	410		105	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	203,391		△106,890	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	151,970		△20,849	
経済受託債権の純増 (△) 減	2,764		43,571	
棚卸資産の純増 (△) 減	10,712		△14,656	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	22,008		6,623	
経済受託債務の純増減 (△)	15,328		△128,427	
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△89,322		△14,805	
その他の経済事業負債の純増減 (△)	89,928		21,652	
(その他の資産及び負債の増減)	234,515		276,345	
信用事業資金運用による収入	312,329		303,371	
信用事業資金調達による支出	△67,365		△43,567	
共済貸付金利息による収入	1,078		1,566	
共済借入金利息による支出	△1,078		△1,566	
その他の資産の純増 (△) 減	20,915		13,716	
その他の負債の純増減 (△)	△20,255		2,825	
未払消費税等の純増減 (△)	△11,109		—	
小 計	16,843		486,116	
雑利息及び出資配当金の受取額	30,018		31,612	
雑利息の支払額	—		—	
法人税等の支払額	△20,937		△33,093	
事業活動によるキャッシュ・フロー	36,686		371,542	

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△326,211	△255,902
固定資産の売却による収入	90,053	57,846
外部出資による支出	△20	△80
外部出資の売却等による収入	42,205	40,967
補助金の受入による収入	129,487	32,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,485	△124,429
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	7,860	10,980
出資の払戻しによる支出	△13,590	△17,275
持分の取得による支出	△5,245	△2,490
持分の譲渡による収入	2,070	3,010
出資配当金の支払額	△9,736	△9,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,641	△15,308
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△46,439	231,804
6 現金及び現金同等物の期首残高	657,039	610,599
7 現金及び現金同等物の期末残高	610,599	842,403

4. 注記表（平成 27 年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品（みのり館店舗（営農用肥料、営農用農薬以外）、新居支所の食品と生活用品の小物類）
売価還元法による原価法で評価（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②購買品（①以外）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③販売品
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当該事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、税法で定める圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額する方法を採用しており、平成12年4月1日以降取得した有形固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は累計で997,909千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 274,736千円 機械装置 701,903千円 その他の有形固定資産 21,270千円

なお、平成12年3月31日以前に取得した有形固定資産については、被合併組合から圧縮後の帳簿価格で引き継ぎをしています。

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金を1,500,000千円供しておりますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金を500,000千円供しています。

(3) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は5,481千円、延滞債権額は188,276千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,507千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び3カ月以上延滞債権額の合計額は214,265千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当ありません。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金、事業債権である経済未収金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が0.1%低下した場合には、経済価値が11,270千円増加するものと考えられ、反対に、金利が0.1%上昇した場合には、7,895千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準じる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当該年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	31,553,827	31,551,031	△2,796
貸出金	4,177,948		
貸倒引当金(注1)	△105,229		
貸倒引当金控除後	4,072,719	4,398,381	325,661
経済事業未収金	603,294		
貸倒引当金(注2)	△141,291		
貸倒引当金控除後	462,002	467,304	5,301
外部出資(注3)	7,538	7,538	—
資産計	36,096,089	36,424,256	328,167
貯金	35,717,479	35,755,985	38,506
借入金	9,363	9,362	0
その他の信用事業負債	62,246	62,246	—
経済事業未払金	275,358	275,358	—
負債計	36,064,446	36,102,953	38,506

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレート(元本の保証された投資商品における利回りのこと)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 外部出資

株式は取引所の価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額としています。

iv) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、固定化したものについては、簿価から個別貸倒引当金を控除することによって時価とみなしています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

iii) 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資 (注 1)		1,721,723
外部出資等損失引当金 (注 2)		△1,251
外部出資 (引当金控除後)		1,720,472

(注 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注 2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,553,827					
貸出金 (注 1, 2)	681,119	436,181	412,008	386,531	222,355	1,936,026
経済事業未収金	589,620					
合計	32,824,567	436,181	412,008	386,531	222,355	1,936,026

(注1) 貸出金の内、当座貸越 191,550 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金の内、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 103,725 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻先に対する債権 13,674 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	27,041,950	4,491,063	4,004,252	72,453	25,699	82,060
借入金	1,865	1,631	1,631	1,144	789	2,303
合計	27,043,815	4,492,694	4,005,883	73,597	26,488	84,363

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、「外部出資」中の株式が含まれています。

①その他有価証券で時価があるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外部出資 2,379	7,538	5,159

(注1) 上記差額から繰延税金負債 1,427 千円を差し引いた額 3,732 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付制度(特定退職金共済制度)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	16,307 千円
退職給付費用	44,200 千円
退職給付の支払額	△7,292 千円

特定退職共済制度への拠出金	△27,516 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△ 8,159 千円</u>
期末における退職給付引当金	17,538 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	657,011 千円
年金資産	△639,472 千円
特定退職金共済制度	△426,210 千円
確定給付企業年金制度	<u>△213,262 千円</u>
退職給付引当金	17,538 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>44,200 千円</u>
------	------------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,571 千円含めて計上しています。

なお、同組合により示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、149,056 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	63,871 千円
賞与引当金	9,005 千円
退職給付引当金	4,851 千円
役員退職慰労引当金	7,930 千円
購買未払費用	8,815 千円
普通貯金（睡眠）	3,925 千円
貸出金償却	2,239 千円
その他	<u>9,625 千円</u>
繰延税金資産小計	110,262 千円
評価性引当金	<u>△78,448 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	31,814 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△1,427 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△1,427 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	30,387 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.45%
住民税均等割等	0.64%
評価性引当金の増減	11.99%
その他	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.08%

4. 注記表（平成 28 年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（みのり館店舗（営農用肥料、営農用農薬以外）、新居支所の食品と生活用品の小物類）
売価還元法による原価法で評価（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（①以外）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 販売品
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。また、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を

計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ319千円増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、税法で定める圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額する方法を採用しており、平成12年4月1日以降取得した有形固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は累計で635,334千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 327,901千円 機械装置 295,202千円 その他の有形固定資産 12,230千円

なお、平成12年3月31日以前に取得した有形固定資産については、被合併組合から圧縮後の帳簿価格で引き継ぎをしています。

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金を1,500,000千円供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金を500,000千円供しています。

(3) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は9,088千円、延滞債権額は172,555千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25,388千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び3カ月以上延滞債権額の合計額は207,032千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当ありません。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）について、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、みのり館、高岡集出荷場、戸波集出荷場及び宇佐集出荷場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

減損損失を計上した資産

場所	用途	種類
新居給油所	給油所	土地建物等

②減損損失の認識に至った経緯

新居給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額までに減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新居給油所 21,559千円（建物17,577千円、土地2,699千円、機械装置377千円、工具・器具・備品905千円）

④回収可能額の算定方法

新居給油所の回収可能価格は正味売却価格を採用しており、その時価は公示価格に基づき算定されております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金、事業債権である経済未収金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用し

ています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が0.1%低下した場合には、経済価値が3,450千円減少するものと考えられ、反対に、金利が0.1%上昇した場合には、8,766千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準じる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当該年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	31,866,089	31,858,108	△7,981
貸出金	3,964,223		
貸倒引当金（注1）	△89,221		
貸倒引当金控除後	3,875,001	4,144,180	269,178
経済事業未収金	611,627		
貸倒引当金（注2）	△130,715		
貸倒引当金控除後	480,912	485,565	4,653
資産計	36,222,003	36,487,854	265,850
貯金	35,943,623	35,956,058	12,434
借入金	7,498	7,498	—
その他の信用事業負債	84,156	84,156	—
経済事業未払金	281,982	281,982	—
負債計	36,317,259	36,329,694	12,434

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレート（元本の保証された投資商品における利回りのこと）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iii) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。それ以外のものについては、簿価から個別貸倒引当金を控除することによつて時価とみなしています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

iii) 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によつています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資 (注 1)		1,680,836
外部出資等損失引当金 (注 2)		△1,327
外部出資 (引当金控除後)		1,679,508

(注 1) 外部出資のうち、市場価格のある上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注 2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,866,089					
貸出金 (注 1, 2)	640,869	441,102	411,756	251,374	229,723	1,879,371
経済事業未収金	609,027					
合計	33,115,986	441,102	411,756	251,374	229,723	1,879,371

(注 1) 貸出金の内、当座貸越 174,844 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注 2) 貸出金の内、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 110,025 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、破綻先に対する債権 2,600 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注 1)	28,350,956	3,926,035	3,022,801	30,505	551,599	61,723
借入金	1,631	1,631	1,144	789	789	1,514
合計	28,352,587	3,927,666	3,023,945	31,294	552,388	63,237

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、「外部出資」中の株式が含まれています。

①その他有価証券で時価があるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外部出資	2,379	6,110	3,730

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,031 千円を差し引いた額 2,698 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付制度（特定退職金共済制度）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	17,538 千円
退職給付費用	44,495 千円
退職給付の支払額	△10,338 千円
特定退職共済制度への拠出金	△28,161 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△ 8,084 千円</u>
期末における退職給付引当金	15,449 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	641,264 千円
年金資産	△625,815 千円
特定退職金共済制度	△423,442 千円
確定給付企業年金制度	<u>△202,372 千円</u>
退職給付引当金	15,449 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>44,495 千円</u>
------	------------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,070 千円含めて計上しています。

なお、同組合により示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、139,966 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	56,787 千円
賞与引当金	9,243 千円
退職給付引当金	4,273 千円
役員退職慰労引当金	8,276 千円
購買未払費用	10,266 千円
普通貯金（睡眠）	1,776 千円
貸出金償却	2,131 千円
減価償却超過額	5,550 千円
その他	<u>9,800 千円</u>
繰延税金資産小計	108,106 千円
評価性引当金	<u>△66,043 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	42,062 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△1,031 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△1,031 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	41,030 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	2766%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.14%
住民税均等割等	0.97%
評価性引当金の増減	△19.72%
その他	△0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47%

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当期から適用しています。

9. その他の注記

(1) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	機械及び装置	合計
取得価格	58,668	58,668
減価償却累計額	52,311	52,311
期末残高	6,356	6,356

ii) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	756
1年超	3,134
合計	3,891

iii) 受取リース料、減価償却費

(単位：千円)

受取リース料	764
減価償却費	3,369

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	98,502	103,911
計	98,502	103,911
2 剰余金処分数額	51,533	51,418
(1) 利益準備金	12,000	12,000
(2) 任意積立金	30,000	30,000
営農振興積立金	12,000	12,000
経営安定対策積立金	6,000	6,000
特別積立金	12,000	12,000
(3) 出資配当金	9,533	9,418
普通出資に対する配当金	9,533	9,418
3. 次期繰越剰余金	46,969	52,492

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成 27 年度 2.0% 平成 28 年度 2.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

営農振興積立金 積立目的は営農振興積立金規程（以下、規程という。）第 1 条による。
積立目標額は規程第 3 条により、積立基準は規程第 4 条による。

経営安定積立金 積立目的は経営の健全化及び安定化を図るため、新たな会計基準（税効果会計、退職給付会計、減損会計及び資産除去債務等）や債権等資産の償却、南海大震災による被害復興財源の確保、施設の耐震化、農林年金制度の完了等による多額の費用発生による経営リスクに備え、目的積立金を造成することです。積立目標額は、20,000 千円とします。積立基準は、毎事業年度の剰余金（繰越欠損のあるときは、それを補てんした後の残額）の 10 分の 1 以上積立するものとし、総代会において承認された金額を積み立てます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 27 年度 5,000 千円

平成 28 年度 3,000 千円

6. 部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	2,841,554	323,094	319,113	1,858,038	341,049	259	
事業費用 ②	1,894,756	61,010	27,796	1,493,695	301,060	11,194	
事業総利益③ (①-②)	946,797	262,083	291,317	364,342	39,989	△10,935	
事業管理費 ④	881,985	178,368	174,021	423,118	46,192	60,285	
（うち減価償却費⑤）	(80,775)	(9,137)	(3,906)	(63,920)	(3,339)	(470)	
（うち人件費 ⑤'）	(630,608)	(109,930)	(151,917)	(280,747)	(35,066)	(52,945)	
うち共通管理費 ⑥		24,027	20,244	48,329	8,611	81	△101,294
（うち減価償却費⑦）		(1,585)	(1,354)	(2,682)	(471)	(29)	(△6,122)
（うち人件費 ⑦'）		(17,115)	(14,377)	(34,539)	(6,104)	(52)	(△72,189)
事業利益 ⑧ (③-④)	64,812	83,715	117,296	△58,775	△6,202	△71,221	
事業外収益 ⑨	37,762	16,180	9,682	11,139	733	28	
うち共通分 ⑩		1,402	1,194	2,916	543	—	△6,057
事業外費用 ⑪	2,724	651	101	1,915	44	12	
うち共通分 ⑫		121	101	259	44	0	△526
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	99,850	99,244	126,877	△49,551	△5,514	△71,205	
特別利益 ⑭	86,640	50	65	86,505	18	0	
うち共通分 ⑮		50	42	109	18	0	△221
特別損失 ⑯	123,591	154	40	101,813	21,582	0	
うち共通分 ⑰		38	40	48	23	0	△151
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	62,899	99,141	126,902	△64,859	△27,078	△71,205	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		30,874	36,089	4,090	152	△71,205	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	62,899	68,267	90,813	△68,949	△27,230		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割・人頭割・人件費を除く事業管理費割の3つの配賦比率を三平均した配賦比率を使用しています。
- (2) 営農指導事業 (1) の指導・管理部門を除いて再計算した配賦比率を使用しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	23.72	19.99	47.71	8.50	0.08	100.00
営農指導事業	43.36	50.69	5.74	0.21		100.00

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業 関連 事業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	41,085,047	37,066,440	517,940		2,777,430		723,236
総資産（共通資産配分後）	(41,085,047)	(37,237,992)	(662,515)		(3,184,540)		
（うち固定資産）	(1,542,888)	(151,330)	(99,063)		(1,292,494)		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 JA の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 7 月 20 日
土佐市農業協同組合
代表理事組合長 馬場 義人

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	3,160,732	3,231,515	2,964,636	2,725,953	2,841,554
信用事業収益	351,948	344,498	337,104	330,107	323,094
共済事業収益	311,460	303,275	307,450	315,361	319,113
農業関連事業収益	2,073,875	2,173,282	1,923,414	1,772,416	1,858,038
生活その他事業収益	423,072	410,329	396,544	307,944	341,049
営農指導事業収益	375	128	123	123	259
経常利益	28,479	120,642	92,556	61,394	99,850
当期剰余金（損失金）	△62,338	86,903	60,144	56,562	56,942
出資金 （出資口数）	507,860 (101,572)	498,310 (99,662)	490,935 (98,187)	485,205 (97,041)	478,910 (95,782)
純資産額	2,994,254	3,071,026	3,113,244	3,151,270	3,191,871
総資産額	39,897,636	39,861,425	40,782,160	40,983,309	41,085,047
貯金等残高	35,236,186	35,089,272	35,748,951	35,717,479	35,943,623
貸出金残高	5,345,819	4,975,232	4,520,561	4,177,948	3,964,223
剰余金配当金額	—	9,901	9,736	9,533	9,418
出資配当額	—	9,901	9,736	9,533	9,418
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	112	115	121	121	122
単体自己資本比率	22.50	22.67	21.45	22.12	21.49

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	27年度	28年度	増減
資金運用収支	262,780	261,166	△1,613
役務取引等収支	9,468	9,392	△75
その他信用事業収支	△27,497	△8,476	19,051
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	244,751 (0.68)	262,083 (0.72)	17,332 (0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	912,764 (2.21)	946,797 (2.31)	34,032 (0.10)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	35,959,815	312,159	0.87	36,024,835	300,556	0.83
うち預金	31,554,731	217,531	0.69	31,909,898	216,695	0.68
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	4,405,084	94,628	2.15	4,114,937	83,860	2.04
資金調達勘定	36,083,730	49,378	0.14	36,012,925	39,136	0.11
うち貯金・定期積金	36,067,837	49,355	0.14	36,002,028	39,124	0.11
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,893	23	0.14	10,897	12	0.11
総資金利ざや	—	—	0.31	—	—	0.16

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△4,674	△11,603
うち預金	5,422	△835
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△10,096	△10,767
支払利息	△7,359	△10,241
うち貯金・定期積金	△7,382	△10,230
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	23	△10
差引	2,685	△1,362

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円, %)

種 類	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	9,492,996 (26.32)	10,033,935 (27.87)	540,938
定期性貯金	26,534,617 (73.57)	25,928,937 (72.02)	△605,679
その他の貯金	40,223 (0.11)	39,155 (0.11)	△1,067
計	36,067,837 (100.00)	36,002,028 (100.00)	△65,808
譲渡性貯金	—	—	—
合計	36,067,837 (100.00)	36,002,028 (100.00)	△65,808

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円, %)

種 類	27年度	28年度	増 減
定期貯金	25,525,749 (100.00)	25,182,923 (100.00)	△342,825
うち固定金利定期	25,524,539 (100.00)	25,181,313 (99.99)	△343,225
うち変動金利定期	1,210 (0.00)	1,610 (0.01)	400

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	4,006,676	3,728,153	△278,522
当座貸越	197,407	185,784	△11,623
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	201,000	201,000	—
合 計	4,405,084	4,114,937	△290,146

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円, %)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	3,239,644 (77.54)	3,089,246 (77.93)	△150,398
変動金利貸出	729,508 (17.46)	685,291 (17.29)	△44,216
その他	208,796 (5.00)	189,685 (4.78)	△19,110
合 計	4,177,948 (100.00)	3,964,223 (100.00)	△213,725

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	154,621	144,742	△9,879
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	491,538	437,341	△54,197
その他担保物	76,154	66,055	△10,099
小 計	722,315	648,140	△74,175
農業信用基金協会保証	2,037,909	2,073,675	35,766
その他保証	175,258	188,820	13,562
小 計	2,213,167	2,262,495	49,328
信 用	1,242,466	1,053,587	△188,878
合 計	4,177,948	3,964,223	△213,725

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
設備資金	3,446,205 (82.49)	3,288,694 (82.96)	△157,511
運転資金	731,743 (17.51)	675,529 (17.04)	△56,213
合 計	4,177,948 (100.00)	3,964,223 (100.00)	△213,725

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	981,891(23.50)	1,047,488(26.42)	65,596
林業	119(0.00)	—(—)	△119
水産業	7,187(0.17)	5,854(0.15)	△1,332
製造業	143,067(3.43)	131,290(3.31)	△11,776
鉱業	—	—	—
建設・不動産業	57,036(1.37)	81,999(2.07)	24,962
電気・ガス・熱供給水道業	312(0.00)	945(0.02)	632
運輸・通信業	41,097(0.98)	38,004(0.96)	△3,093
金融・保険業	206,528(4.94)	205,227(5.18)	△1,300
卸売・小売・サービス業・飲食業	438,618(10.50)	393,968(9.94)	△44,650
地方公共団体	1,041,466(24.93)	852,587(21.51)	△188,878
非営利法人	—	—	—
その他	1,260,622(30.18)	1,206,857(30.44)	△53,765
合 計	4,177,948 (100.00)	3,964,223 (100.00)	△213,725

(注) 1. ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

2. 農業関連の残高の増加は管理システムの仕様変更に伴うものです。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	744	720	△24
穀作	—	6	6
野菜・園芸	492	477	△15
果樹・樹園農業	42	60	18
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	1	1
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	209	173	△35
農業関連団体等	—	—	—
合計	744	720	△24

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JA や全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	365	328	△36
農業制度資金	379	391	12
農業近代化資金	311	319	7
その他制度資金	67	72	4
合計	744	720	△24

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	5,481	9,088	3,607
延滞債権額	188,276	172,555	△15,720
3ヵ月以上延滞債権額	20,507	25,388	4,880
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	214,265	207,032	△7,232

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	27年度	79,730	10,947	13,224	55,558	79,730
	28年度	75,182	9,904	10,967	54,310	75,182
危険債権	27年度	114,027	52,775	34,098	27,152	114,027
	28年度	106,462	32,574	53,849	20,038	106,462
要管理債権	27年度	20,507	—	20,507	—	33,774
	28年度	25,388	22,061	—	—	22,061
小 計	27年度	214,265	63,722	67,831	95,977	227,532
	28年度	207,032	64,539	64,841	74,349	203,706
正常債権	27年度	3,973,344				
	28年度	3,766,626				
合 計	27年度	4,187,609				
	28年度	3,973,659				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,659	22,518	—	14,659	22,518
個別貸倒引当金	80,299	82,710	—	80,299	82,710
合 計	94,959	105,229	—	94,959	105,229

区 分	28年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22,518	15,183	—	22,518	15,183
個別貸倒引当金	82,710	74,349	3,401	79,309	74,349
合 計	105,229	89,532	3,401	101,828	89,532

(注) 「目的使用」とは貸倒償却分の戻入額、「その他」は回収・洗替えによる戻入額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	27 年度	28 年度
貸出金償却	—	1,861

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		27 年度		28 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	6	35	6	37
	金 額	3,444,241	5,154,185	4,709,577	5,435,620
代金取立為替	件 数	0	—	0	0
	金 額	2,224	—	76	4
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	33,915	14,044	25,428	7,578
合 計	件 数	7	36	7	37
	金 額	3,480,381	5,168,229	4,735,082	5,443,203

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	2,114,269	45,983,363	2,156,878	45,723,083
	定期生命共済	20,000	130,000	20,000	130,000
	養老生命共済	631,109	30,782,375	694,559	27,511,528
	うちこども共済	117,500	5,873,400	151,900	5,768,000
	医療共済	20,000	803,450	36,000	787,950
	がん共済	—	286,000	—	278,500
	定期医療共済	—	389,400	—	366,700
	介護共済	178,910	353,538	128,446	477,784
	年金共済	—	80,000	—	80,000
建物更生共済	4,145,410	76,178,880	5,130,310	77,181,040	
合 計	7,109,699	154,987,007	8,166,194	152,536,586	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,666	22,535	2,935	24,808
がん共済	922	5,275	479	5,657
定期医療共済	—	1,371	—	1,309
合 計	3,588	29,181	3,414	31,774

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	296,789	561,259	175,365	728,296
合 計	296,789	561,259	175,365	728,296

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	18,058	323,816	26,816	322,255
年金開始後	—	258,616	—	254,691
合 計	18,058	582,433	26,816	576,947

(注) 金額は、年金金額 (利率変動型年金にあつては最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,024,790	4,377	4,023,290	4,293
自動車共済		286,809		279,132
傷害共済	33,661,500	5,418	26,033,500	5,474
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	4,000	39	4,000	39
賠償責任共済		555		585
自賠責共済		90,155		85,209
合 計		387,355		374,734

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	308,975	45,215	320,065	44,602
農 薬	352,975	50,271	351,324	50,090
飼 料	5,520	395	2,742	496
農業機械	99,790	15,375	129,493	17,606
施設資材	277,447	32,785	278,877	29,979
自 動 車	4,221	1,399	4,726	1,539
燃 料	256,327	59,608	311,421	64,321
合 計	1,305,259	205,052	1,398,651	208,635

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	66,559	3,096	75,015	3,537
野 菜	5,211,157	96,343	4,872,405	89,997
果 実	440,283	8,159	449,574	8,330
花き・花木	850,975	11,837	789,708	11,082
畜 産 物	22,593	105	18,187	83
特 産 物	—	—	—	—
合 計	6,591,569	119,543	6,204,890	113,030

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度
	取扱高	取扱高
精 米 機	—	—
育 苗 セ ン タ ー	7,781	7,752
レンタルハウス利用料	11,137	5,133
合 計	18,918	12,885

(4) 直販事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	27年度	28年度
直 販 収 益	2,779	2,422
直 販 費 用	402	322
差 引	2,376	2,100

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	30,216	3,278	29,367	3,797
衣 料 品	18,389	2,218	3,182	497
耐久消費財	177	48	182	58
日用保健雑貨	11,502	1,474	31,484	4,584
家庭燃料	176,770	27,094	170,115	26,659
そ の 他	67,921	5,330	99,103	7,786
合 計	304,977	39,444	333,435	43,384

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
あおぞらいち	54,408	11,085	58,187	10,635
加工品	1,963	415	1,959	563
宅配	22,199	5,965	23,448	5,902
合 計	78,571	17,466	83,594	17,101

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度
	取扱高	取扱高
大 型 洗 濯 機	446	431
合 計	446	431

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 入	指導補助金	—	—
	指導雑収入	454	734
	計	454	734
支 出	指導支出	13,654	14,048
	計	13,645	14,048

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.24	0.09
資本経常利益率	1.96	3.15	1.19
総資産当期純利益率	0.14	0.14	0
資本当期純利益率	1.80	1.79	△0.01

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	11.70	11.03	△0.67
	期中平均	12.21	11.43	△0.78
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
信用事業	貯金残高	2,400,368	2,240,874
	貸出金残高	1,210,999	1,179,828
共済事業	長期共済保有高	6,234,392	6,917,759
経済事業	購買品取扱高	49,017	50,571
	販売品取扱高	244,686	179,825

(注) 各事業の職員数については、年間を通して携わった人数で計算している。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	27年度	28年度
貯金残高	11,905,826	11,981,207
貸出金残高	1,392,649	1,321,407
長期共済保有高	51,662,335	50,845,528
購買品供給高	536,745	577,362

(注) 各事業の店舗数については、期末時点のものとする。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	3,138,005		3,179,753	
うち、出資金及び資本準備金の額	485,371		479,076	
うち、再評価積立金の額	5,355		5,355	
うち、利益剰余金の額	2,663,946		2,711,355	
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 9,533		(△) 9,418	
うち、上記以外に該当するものの額	(△) 7,135		(△) 6,615	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,832		19,851	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,832		19,851	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,165,838		3,199,604	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	322	483	556	370
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	322	483	556	370
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—

項 目		27年度		28年度	
			経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	—	—	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		322		556	
自己資本					
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)		3,165,516		3,199,048	
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		13,046,555		13,614,418	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れる額の合計額	△1,730,988		△1,077,890	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サ ービシング・ライツに係るものを除く）	483		370	
	うち、繰延税金資産	—		—	
	うち、前払年金費用	—		—	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,731,471		△1,078,260	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差 額に係るものの額	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額		1,260,592		1,266,870	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		14,307,147		14,881,288	
自己資本比率					
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		22.12		21.49	

(注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,041,752	—	—	852,824	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,560,419	6,312,084	252,483	31,869,558	6,373,911	254,956
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	105,603	24,501	980	99,156	23,786	951
抵当権付住宅ローン	177,841	61,391	2,455	181,151	62,867	2,514
不動産取得等事業向け	175,694	175,694	7,027	152,605	152,605	6,104
三月以上延滞等	418,682	243,282	9,731	356,198	191,756	7,670
信用保証協会等保証付	2,038,056	196,512	7,860	2,072,102	200,552	8,022
共済の貸付	58,311	—	—	64,494	—	—
出資等	300,171	298,919	11,956	298,788	297,460	11,898
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,630,678	4,076,695	163,067	1,589,747	3,974,367	158,974
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの	—	△1,730,988	△69,239	—	△1,077,890	△43,115
上記以外	3,723,078	3,388,462	135,538	3,769,083	3,415,000	136,600
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	41,230,289	13,046,555	521,862	41,305,710	13,614,418	544,576
CVA リスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	41,230,289	13,046,555	521,862	41,305,710	13,614,418	544,576
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己 資本額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己 資本額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		1,260,592	50,423		1,266,870	50,674
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		14,307,147	572,285		14,881,288	595,251

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
 （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近 3 年間の合計額

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス社(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	27年度					28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	41,230,289	4,185,560	—	—	418,682	41,305,710	3,971,853	—	—	356,198
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	41,230,289	4,185,560	—	—	418,682	41,305,710	3,971,853	—	—	356,198
法人	農業	—	—	—	—	10,005	10,005	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	19,092	19,092	—	—	15,843	15,843	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	33,202,087	201,587	—	—	33,473,053	201,589	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,872	—	—	—	21,872	21,872	—	—	21,872
	日本国政府・地方公共団体	1,041,752	1,041,752	—	—	852,824	852,824	—	—	—
	上記以外	300,171	—	—	—	298,788	—	—	—	—
個人	3,200,483	2,923,128	—	—	396,809	3,134,816	2,891,590	—	—	334,325
その他	3,444,828	—	—	—	—	3,498,505	—	—	—	—
業種別残高計	41,230,289	4,185,560	—	—	418,682	41,305,710	3,971,853	—	—	356,198
残存期間別残高計	1年以下	31,659,803	99,383	—	—	31,939,149	69,591	—	—	—
	1年超3年以下	139,155	139,155	—	—	553,949	553,949	—	—	—
	3年超5年以下	751,690	751,690	—	—	252,044	252,044	—	—	—
	5年超7年以下	232,900	232,900	—	—	479,762	479,762	—	—	—
	7年超10年以下	579,965	579,965	—	—	296,303	296,303	—	—	—
	10年超	2,085,538	2,085,538	—	—	2,051,310	2,051,310	—	—	—
	期限の定めのないもの	5,781,234	296,925	—	—	5,733,191	268,892	—	—	—
残存期間別残高計	41,230,289	4,185,560	—	—	418,682	41,305,710	3,971,853	—	—	356,198

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,750	27,832	—	17,750	27,832	27,832	19,851	—	27,832	19,851
個別貸倒引当金	204,135	219,265	—	203,447	219,952	219,952	200,486	15,917	202,783	201,738

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	27年度						28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	204,135	219,265	—	203,447	219,952		219,952	200,486	15,917	202,783	201,738	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	204,135	219,265	—	203,447	219,952		219,952	200,486	15,917	202,783	201,738	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,872	21,872	—	21,872	21,872	—	21,872	21,872	—	21,872	21,872
上記以外	687	563	—	—	1,251	—	1,251	76	—	—	1,327	—
個人	181,574	196,828	—	181,574	196,828	—	196,828	178,538	15,917	180,910	178,538	1,861
業種別計	204,135	219,265	—	203,447	219,952	—	219,952	200,486	15,917	202,783	201,738	1,861

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高
(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	1,580,804	1,580,804	—	1,400,991	1,400,991
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	1,965,119	1,965,119	—	2,005,524	2,005,524
	リスク・ウエイト 20%	—	31,571,705	31,571,705	—	31,883,587	31,883,587
	リスク・ウエイト 35%	—	175,403	175,403	—	179,620	179,620
	リスク・ウエイト 50%	—	208,461	208,461	—	198,762	198,762
	リスク・ウエイト 75%	—	32,590	32,590	—	31,640	31,640
	リスク・ウエイト 100%	—	4,131,966	4,131,966	—	4,186,974	4,186,974
	リスク・ウエイト 150%	—	1,564,721	1,564,721	—	112,620	112,620
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	1,306,360	1,306,360
	リスク・ウエイト 250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	41,230,772	41,230,772	—	41,306,081	41,306,081	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27 年度			28 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,815	295	—	2,718	281	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	56,681	—	—	52,086	—	—
合計	58,497	295	—	54,804	281,301	—

- (注)1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資の他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資の他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	7,538	7,538	6,110	6,110
非上場	1,721,723	1,721,723	1,680,836	1,680,836
合計	1,729,262	1,729,262	1,686,946	1,686,946

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資の他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
5,159	—	3,730	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に 2% 変動した時（ただし 0% を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として 4 半期毎に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	27 年度	28 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	—	△3,450

(注) 当 JA では市場金利が上下に 0.1% 変動した時（ただし 0% を下限）に受ける金利リスク量を算出しておりますが、平成 27 年度においては金利が 0.1% 上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を 0 として表示しています。なお、平成 27 年度の BPV（ベースス・ポイント・バリュー：金利が 0.01% 上昇した場合の経済価値変化額）は 786 千円となっております。

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	34,502	4,462

(注1) 対象役員は理事14名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、毎年年収額を1ヶ月に換算した額に1.5を乗じたものを引き当て、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金引当基準に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

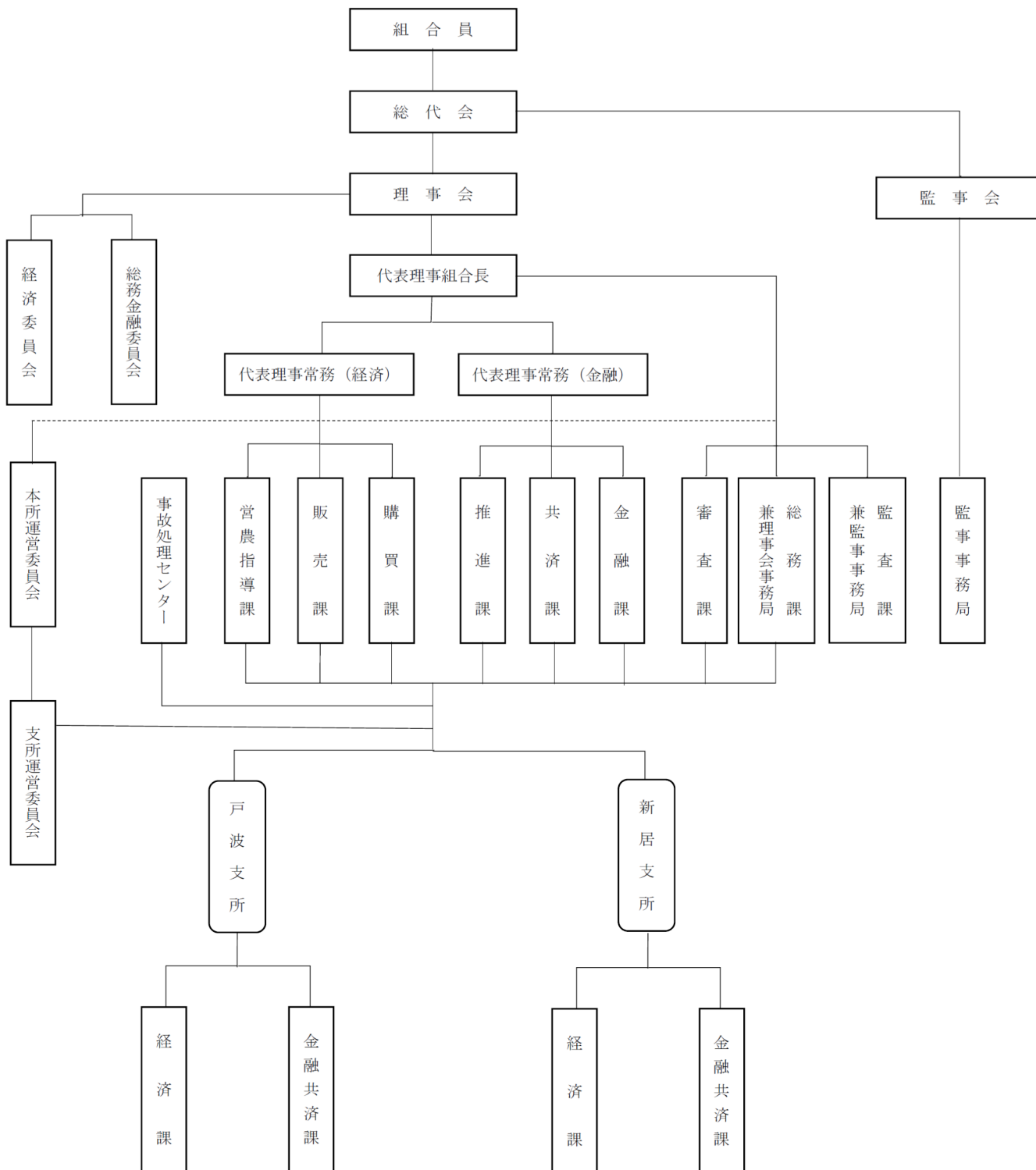
なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図（平成29年3月末現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（平成 29 年 3 月末現在）

役員	担当職務	氏名	役員	担当職務	氏名
代表理事組合長		馬場義人	理事	経済	松岡史子
代表理事常務	金融	濱田良彦	理事	経済	矢野修一郎
代表理事常務	経済	宇賀裕生	理事	経済	横山忠彦
理事	総務 金融	小川和章	理事	経済	山本倫弘
理事	総務 金融	西本澄男	常勤監事 （代表監事）		岡本明夫
理事	総務 金融	石元千恵	監事 （員外監事）		立野美則
理事	総務 金融	矢野泰幸	監事		津野賢二
理事	経済	野瀬泰廣	監事		塩見泰正

3. 組合員数

(単位：人)

	27年度末	28年度末	増減
正組合員数	3,029	2,942	△87
個人	3,025	2,936	△89
法人	4	6	2
准組合員数	1,326	1,365	39
個人	1,324	1,364	40
法人	2	1	△1
合計	4,355	4,307	△48

4. 組合員組織の状況

(1) 組合内の組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数	
園芸部（役員のみ）	30	
園 芸 部	キュウリ部会	60
	ピーマン部会	50
	シシトウ部会	22
	インゲン部会	9
	メロン部会	37
	スイカ部会	6
	ニラ部会	17
	青ネギ部会	40
	生姜部会	89
	ハウス新生姜部会	11
	土佐文旦部会	117
	落葉果樹部会	5
	施設果樹部会	57
	花卉球根部会	33
	花卉草花部会	11
青壮年部	166	
女性部	385	

(2) 組合外の組合員組織

該当する組織はありません。

5. 地区一覧

(市) 土佐市

(地区) 波介・高岡・北原・戸波・蓮池・高石・宇佐・新居

6. 店舗等のご案内

店舗一覧

(平成 29 年 3 月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 所	土佐市蓮池 948-1	088-854-0321	1 台
戸波支所	土佐市家俊 1070	088-855-0231	1 台
新居支所	土佐市新居 968-1	088-856-1121	1 台
みのり館	土佐市蓮池 1008-1	088-850-2580	1 台
(店舗外設置 ATM)			
サニーマート 高岡店	土佐市高岡町甲 343		1 台
サンシャイン オリビオ店	土佐市高岡町乙 2750-1		1 台
波介 ATM	土佐市波介 4383-1		1 台
高岡 ATM	土佐市高岡町乙 3519-1		1 台
北原 ATM	土佐市北地 642-2		1 台
宇佐 ATM	土佐市宇佐町宇佐 1804		1 台

(店舗外 ATM 設置台数 6 台)

(注) 高岡 ATM については、平成 29 年 5 月末をもって撤去しています。